

いわゆる疑問表現の

コミュニケーション上の二面性をめぐって

山岡政紀（創価大学）

要 旨

日本語のいわゆる疑問表現のなかには、相手から応答を引き出そうとする《要求》の機能のみならず、何らかの主張を《付与》しようとするものが少なからずある。終助詞ネや確認要求表現の～ジャンイカなどは、その両方の要素を兼ね備えていて二面性を有していると見るべきである。この発話役割の二面性が解釈の二面性に拡張するとき、ディスコミュニケーションを引き起こす可能性がある。例えば、「いったいどういうつもりだ」という文が純粹に相手の意図を問うているのか、それとも相手の態度を非難しているのか、発話の解釈を決定する発話状況の認識に食い違いがあるとディスコミュニケーションが起きる。

キーワード：疑問表現、ディスコミュニケーション、《要求》、《付与》、確認要求表現

1. 本稿の目的と背景

日本語において疑問文と呼ばれる文形式は、どの言語にもそれに相当する名称で範疇化されて存在する普遍的なカテゴリである。形式的に疑問文を規定するのは疑問詞の使用、および文末における終助詞カの使用である。これは平叙文や命令文と対立する範疇として疑問文を規定する、文類型の範疇である。

一方、話しことばにおいては、終助詞カと同等の機能を有する音声表象として上昇イントネーションも疑問表現の構成要素として位置づけられている。これは、その音声表象を形式的に規定しているのではなく、会話において後続する相手の発話を誘引しようとする機能に対して規定していると思われるべきである。なぜなら、文末に終助詞カを持つ文の中にはそのような誘引機能が全くなく、自己完結しているものがたくさんあるからである。

従って、上昇イントネーションは終助詞カと等価なのではなく、終助詞カのうち、相手の発話の誘引機能を有するものと等価だと言うべきなのである。

すると、もともと疑問文として形式的に定義されていたものが、疑問表現と呼称されるに到っては、形式面のみならず機能面も考慮に入れて最大限に広義の「疑問表現」が範疇化されていることになる。その結果、終助詞カを持たずに上昇イントネーションが用いられる発話も、逆に終助詞カが下降イントネーションとともに用いられる発話も、両方とも広義の疑問表現に含まれることとなった。その中には一般的には疑問表現とは理解されにくいものも含まれているので、本稿では「いわゆる疑問表現」と称することにする。

このように対象範囲が最大に広義であることの弊害として、そもそも疑問表現とは何なのかという定義が曖昧となり、却って疑問表現の本来的な機能や性質というものがわかりにくくなってしまっている面がある。

筆者はそのような問題意識の上に立ち、疑問表現を構成する機能的要素を分解し、それ

らを発話機能論の中で個別に位置づけていく構想を持っている。

本稿ではまずその一環として、疑問表現がしばしば有する機能の二面性と、そこから派生するディスコミュニケーションの仕組みについて考察する。

2. 問題提起

日本語の疑問表現を網羅的に考察したものとして仁田義雄(1987)、同(1991)がある。しかし、ここで挙げられている疑問表現をつぶさに見ていくと、情報要求文というより情報伝達文と言うべきものがいくつかある。次のような例である(仁田論文からの引用)。

- (1) 石川一雄ですね。〈疑似疑問〉
- (2) 知らない人とこんな写真とるの? 〈詰問〉
- (3) アンナ奴と一緒に仕事ガデキルカ。〈反語〉
- (4) コレガ蟻地獄カ〈自問納得〉

これらの文を発話機能の観点から考えると、相手から何らかの情報や行動を得ようとする《要求》の機能ではなく、話者の認識や主張を相手に伝えようとする《付与》の機能がまさっていると仁田は解釈していることになる。

しかし、仁田論文ではこの種の発話の性質や、純然たる情報要求の質問文との機能上の違いなどを明確にしてはいない。また、(1)～(4)は確かに《付与》の要素がまさっているとしても、《要求》の要素が決して皆無ではなく、ある種の二面性があると見るべきで、仁田はそのことに言及していない。

この問題意識は、日常の対人コミュニケーションにおいて、疑問表現の解釈をめぐって生じるディスコミュニケーションとも関係があると考えられる。

次に示す(5)は、筆者が関係する実話に基づくエピソードである。大学教員Aの指導学生(亀井)が留学試験に不合格となった際に、留学試験を担当した同僚教員Bに不合格の理由を尋ねた際のやり取りである。

(5) A「亀井君はどうして不合格になったんですか？」

B「そんなこと言うんだったら今度はあなたが試験をやってくださいよ」

Aは留学試験の合否に疑義を呈する意図は全くなく、あくまでも今後の指導に活かすために不合格の理由をBから聞き出そうとした《質問》のつもりであった。亀井は成績が良かったため、不合格の理由が成績以外の何らかの要因、例えば、「面接の態度が悪かった」とか「性格的に海外に向かないと判断した」といったような理由があると考え、今後の指導のためにその情報を得ようとしたのである。

しかし、Bはこの《質問》には一切答えず、Aの発話を《不満表明》と解釈し、そのことを不服として反論する姿勢を見せている。Aの「成績がいいのに」とのフレーズもBには選考結果に対する疑義を呈する根拠と解釈したとも考えられる。

AはBの反応に驚き、自分の発言がBに誤解されたと気づいて、「選考に全く不満はないんです。今後のために理由が知りたかったです」と弁明してようやく誤解を解いた。

このようなディスコミュニケーションが生じる主要因は、(5)Aが《質問》と《不満表明》のいずれにも解釈できる二面性を有していることに他ならない。本稿ではこのような現象の本質について探究してみたいと考えている。

3. 会話形成における《要求》と《付与》の二面性

筆者が取り組んでいる発話機能論の元となっているのは、ハリデーの機能文法である。ハリデーの理論では、複数の会話参加者によって行われる会話において、あらゆる発話は、必ず《要求》(Demanding) か《付与》(Giving) か、いずれかの属性を有するとされている (Halliday (1985))。

下記の会話例で言うと、(6) は《命令》=《提供》、(7) は《質問》=《陳述》の会話であるが、いずれも前者 A は相手から具象物なり抽象的情報なりを引き出すことを目的とする《要求》(Demanding) であり、後者 B は、相手にそれらを与えることを目的とする《付与》(Giving) であるということである。これは発話機能を構成する最も原初的な要素であり、ハリデーはこれを発話役割 (speech role) と呼んでいる。

- (6) A お塩を取って。《要求》《命令》
B はい、どうぞ。《付与》《提供》
(7) A お名前は何かですか。《要求》《質問》
B 鈴木広と申します。《付与》《陳述》

ハリデーの機能文法は、基本的に独話、詠詩、神への祈りなど、話者自身において完結している発話を考察対象としていないため、相手とのコミュニケーションの関係性に置いて、《要求》か《付与》のいずれかの属性を帯びることは必然的であると言える。

しかし、実際の発話のなかには《要求》と《付与》の両方の特徴を併せ持つものが見られる。例えば、英語における付加疑問文 (tag-question) がこれに当たる。(8) A は通常の疑問文であるのに対し、(9) A は付加疑問文である。

- (8) A: Is it raining? B: Yes, it's raining.
A 《report-demanding》 B 《report》
(9) A: It's raining, isn't it? B: Yes.
A 《report》+ensure-demanding B 《report》

(8) は (7) と同様に《質問》と《陳述》の連であるが、(9) の場合、A は B に対して情報の《付与》を行いつつ、確認を《要求》しているので、両方の特徴を兼ね備えており、その意味で二面性を有すると見るべきである。これは日本語でも全く同じことが言える。英語の付加疑問とほぼ同様の機能が、日本語では終助詞に託されている。(11) A は終助詞「よね」を用いた文である。

- (10) A: 雨、降ってますか。B: ええ、降ってますよ。
A 《報告要求》⁽¹⁾ B 《報告》
(11) A: 雨、降ってますよね。B: ええ。
A 《報告》+確認要求 B 《報告》

ここで (11) A は、(9) A と同じく、《要求》、《付与》の二面性もつ。

もっとも、(11) の連全体の目的は、(10) と同じく、B から A への情報伝達 (天候の確認) であって、(11) A は《付与》よりも《要求》に比重があると見ることは可能である。ある程度の情報量を持っていることを前提として示した上で、主目的の《要求》を行っていると言える。それにしても、このような例の存在により、連内部における発話役割

において、あらゆる発話が《要求》と《付与》の少なくとも一方の属性を有することに今のところ異論はないとしても、両方の属性を有する可能性があることにまず注目しなければならない。

4. 確認要求表現における二面性

日本語の終助詞「ね」を用いた文については、国研（1960）において、終助詞「な」、上昇調の「だろう」、「ではないか」と合わせて、「確認要求表現」とされている。

この種の発話の目的は何か。仁田義雄（1987）での用例（1）を再掲する。

(1) A「石川一雄ですね」 B「はい」

A《認知》 + 《確認要求》 B《報告》

(1) では A が、B の人物を特定したという認知を B に伝えつつ、B からの回答を要求している。A は「B が石川一雄である」という信念を持っているが、その度合いはこれだけではわからない。ある場合には、「B が石川一雄である」という信念の傾きを持ちつつも確証がなく、それを B の回答によって確実にしようとしているかもしれないし、ある場合には、A は既に確証を持っていて全く疑念がなく、そのうえでそれを B 自身に認めさせたいために回答を要求しているかもしれない。(1) はいずれの場合もあり得る。ということは、この発話において A の信念の確かさの度合いは重要ではなく、それに関わりなく B に対する回答要求の機能は一定しているということである。

このことを発話機能論における発話の目的と語用論的条件から見直すと、(1) A は A 自身の《認知》を B に伝える《付与》としての情報価値があるが、B の名前はあくまでも B 自身の領域の情報であるため、結局は B に氏名を認めさせようとする《要求》の方が、比重が高い、すなわち《要求》の方が主目的であると言える。

仁田（1987）では、疑問表現の構成要素として、判断の不確かさを指す「疑い」と相手への働きかけ性を指す「問いかけ」を区別する考え方を示しているが、(1) のような終助詞文は「疑い」よりも「問いかけ」の比重が高くなるか、あるいは「疑い」が完全に消えて「問いかけ」のみとなる文であるから、このように「疑い」の要素が希薄化・消滅する特徴を捉えて、仁田はこれを「疑似疑問」と呼んでいる。

それでは、やはり二面性を有する次のような文ではどうか。(12)、(13) は仁田（1987）において＜傾きを有する問いかけ＞として挙げられた用例である。

(12) この山、昆虫がいっぱい、いそうだとは思いません? 《主張》 + 《賛同要求》

(13) 奇を衒っていると思わない?

これらの発話にも二面性が認められるのは異論のないところであろう。では、この2例では《要求》と《付与》のいずれに比重があるだろうか。(1) の命題内容は聴者がむしろ先に答えを知っているのに対し、(12)、(13) の命題内容は話者が初めて提示して、それについて聴者に賛同を求めている。ということは、この2例では、情報の新規性という点において、話者の主張を相手に伝える《付与》の方に力点があり、賛同要求という《要求》の要素はあくまでもこの主目的を補完するための副次的目的と見るのが自然である。したがって、ここでは《付与》である《主張》の方が、比重が高いと考える。その結果として、(1) では終助詞のない「(君は)石川一雄です」では不自然であるが、(12) では

「この山、昆虫がいっぱい いそだと（私は）思います」と言い切っても決して不自然ではない。

安達（1999）では、疑問文、平叙文と言った文の形式的区分とは別に、情報要求文、情報提供文という、文の機能的区分が存在することを主張している（pp. 77-78）。これは本稿の立場で言えば、《要求》か《付与》か、ということである。このような区分を用いて、否定疑問文（～じゃないか）の解釈について考察しているが、そこで安達は、下降調の「そうですか」で応答できるものを情報提供文、できないものを情報要求文とする文法テストを提案している。

(14) A「山田さん、来ますかね？」

B「さあ、彼のことだから来ないんじゃない？」

A「そうですか。じゃあ、電話しないといけないね」

A が「そうですか」と応答しているのは、B の否定疑問文を情報提供文と解釈しているから、ということである。一方、相手が「はい」、「いいえ」などの応答文を返すような発話は、聴者がその文を情報要求文と解釈したことを示す根拠としている。

(15) 「じゃあ、先ほどの発言と少し矛盾しませんか？」

「うん、でも、もうお寺は大事にしてるから」

この場合、「うん」と応答しているのは相手の発話を情報要求文と解釈しているから、ということである。この他にも安達は、否定疑問文が情報提供文であるか、情報要求文であるかを判定するテストをいくつか提案している。思考動詞補文としての生起（「いないんじゃないかと思う」）やモダリティ副詞との共起（「たぶん、いないんじゃない」）は情報提供文であることを示し、上昇イントネーションや感情・感覚述語における人称の転換（「寂しくない？」における二人称への転換）などは情報要求文であることを示すとしている。

この観点で（12）を再度検討してみると、「そうですか」で返す（12）’でも、応答文で返す（12）”でも、どちらも決して不自然ではない。するとこれは、（12）それ自体にもともと二面性があるということになる。

(12) ’ A「この山、昆虫がいっぱい、いそだとは思いません？」

B「そうですか。じゃあ、この山で探してみましよう」

(12) ” A「この山、昆虫がいっぱい、いそだとは思いません？」

B1「ええ、私もそう思います」／B2「いやあ、私はそうは思いませんが」

安達の「そうですか」テストは、山岡（2008）では《付与》への応答に当たる《容認》という発話役割に相当する。これは、《要求》《付与》《容認》と連なる連の原型の第三発話に当たるので、それに先行する発話の《付与》の側面に対する応答であったことを示すことになる。（12）’ Bがこの解釈に当たる。この場合の発話機能はA《主張》B《承認》である。

いっぽう、（12）”は、A の《要求》の側面に対して、B は応答を《付与》していることになる。ここで B1 の発話機能は《賛同》で、その直前に A は《主張》を《付与》すると同時に《賛同》を《要求》したことになり、結局は二面性を読み取らなければこうした解釈は不可能である。この場合の発話機能はA《主張》B1《賛同》である。ここで、B2 の

ような否定応答によって A が予期していない《反論》を《付与》するのも B の自由である。

結局のところ (12) は、発話状況によって《要求》と《付与》のいずれかに解釈されるというようなものではなくて、この一つの発話が《要求》と《付与》の両面を同時に備えていて、聴者側の応答によってそのいずれかが顕在化することになる。そして、いずれが顕在化しようとも (12) の発話の目的それ自体は《主張》つまり《付与》の側にあるということである。

このように、安達の立場と本稿の立場の決定的な違いは、安達は一つの文の属性は情報提供文か情報要求文かのいずれかに一義的に決まると見ているのに対し、本稿の立場では一つの発話が《要求》と《付与》の両方の素性を兼ね備えることを可としている。そのうえで、発話の目的との関連でいずれかに比重が置かれることがあり得るということを描べている。

このような二面性が認められるケースは確認要求表現だけでなく、いろいろある。ここで一つ、次のような例を挙げたい。会社の同僚 A と B が一緒に外出する際、表に出たら雨が降っていた。その時の会話である。

(16) A: 雨降ってますねえ。 B: ええ、そうですねえ。

A 《交話》 + 応答要求 B 《交話》

この場合、両者とも天候の状況は認識しており、情報量が等しいため、情報伝達の価値は皆無である。ここでは会話を行うこと自体が自己目的化している。まさに、Leech (1983) における共感の原則 (sympathy maxim) 「自己と他者との共感を最大限にせよ」に基づく会話と言える。ここで、まず A が一歩先に会話の話題提供として天候に関する話題を《付与》している。と同時に、A は終助詞「ねえ」によって、相手に共感の応答を発話してもらいたいとの意図に基づく《要求》を行っている。したがって、このように会話形成そのものが自己目的化しているような発話においても、《要求》と《付与》の二面性が認められるわけである。この場合、会話を形成する自分の意思と相手への働きかけは混然一体となっており、そのいずれに比重が置かれているとも認め難い。

5. 発話役割の二面性とディスコミュニケーション

発話において《要求》と《付与》との発話役割が二面性を有するケースについて見てきたが、この二面性ということがコミュニケーション上において何らかの不正常な状態であるわけではない。現に、用例 (10) ~ (16) はいずれも二面性を有していたが、聴者はその両面を適切に理解することができ、発話者間の誤解やディスコミュニケーションを誘引することはなかった。それならば、冒頭に述べた問題提起の (5) のような発話例では、なぜディスコミュニケーションが起きるのか。これについては、単に二面性ということ以上の別の原因があると考えなければならない。

ここで、発話役割の二面性が発話機能の解釈の二面性に拡張しているのではないかという仮説を立てたい。ここで (5) A を再掲する。

(5) A 亀井君はどうして不合格になったんですか？

この発話の第一の解釈は、A は亀井君の不合格の理由を知りたい。自分は知らないが、B は知っている、という発話状況における解釈である。これは、発話機能論における《報告

要求》・《報告》の語用論的条件を充たす。

① 参与者Bが当該命題を述べる根拠を有していないことは自明ではないこと

② 参与者Bが述べる当該命題の内容を参与者Aが知っていることは自明ではないこと
したがって、(5) Aは《報告要求》、すなわちAが事実関係の情報を欲しているとBは解釈し、採否の理由を述べるであろう。例えば、次のような応答である。

(5) B' 面接の際に本人が述べた留学目的が不適切だと判断されたんですよ。

もう一つの解釈は、Aは教え子・亀井をBによって不合格にされたことを不当だと考えたり、不快に感じたり、何らかの不利益だと捉えているという前提を発話状況として設定すると、次の《不満表明》の語用論的条件を充たす。

① 参与者Bが現に参与者Aに不利益を与えていること

これが(5) Bの応答を誘引することになる。

(5) B そんなこと言うんだったらあなたが試験をやってくださいよ。

第一の解釈《報告要求》の発話役割は《要求》であるのに対し、第二の解釈《不満表明》の発話役割は《付与》である。但し、《不満表明》には《謝罪要求》としての性質も含まれており、それ自体が《付与》と《要求》の二面性を持っている。

この二つの解釈は決して相補的な関係ではない。《報告要求》の語用論的条件(Aが教え子の不合格理由を知らないこと)と《不満表明》の語用論的条件(Aが教え子の不合格に不満があること)との間に相互に相関関係がないからである。したがって、どちらか一方を充たすケースだけでなく、両方を充たすケースもあり得る。

この用例のもとになっている筆者が関与した実話では、Aに不満は一切なく、後学のために理由を聞き出そうとしたものであったから、純然たる《報告要求》であった。

もし、Aが教え子の不合格理由も十分に知っていて、かつ、そうした理由も含めて不合格に不満を持っている場合は、その発話は専ら《不満表明》となる。

そして両方を充たすケースとして、Aが教え子の不合格理由を知らず、かつ、不合格に不満を持っている場合というのがあり得る。そして、その場合は《報告要求》かつ《不満表明》ということになる。その場合の発話の目的として、いずれに比重があるかはケースバイケースとなろう。

ディスコミュニケーションは、この語用論的条件を見誤るところから生じると考えられる。(5) Aが《報告要求》であって《不満表明》ではない場合に、参与者BがAを《不満表明》だと誤解したのは、「Aは教え子の不合格に不満を持っている」という語用論的条件をBが一方的に前提としてしまって、実際には共有されていない、つまり、A自身はそのことに不満はなかったという食い違いによる。

その誤った前提の要因としては、例えば、Aが以前も別の件でもいたずらに同僚教授と対立した経歴があるとか、何事につけても不満ばかり言っている人だとか、そういう印象をBに与えていた、というような両者の対人関係上の要因や、あるいはBが、指導教授は誰でも教え子の不合格に不満を持つものだという、個人的な通念を持っているようなことも要因となり得る。

一方、(5) Aが《不満表明》であって《報告要求》ではない場合、しかも不合格の理由もAが既に知っているような場合に、Bが淡々と不合格理由を述べれば、これもディスコ

コミュニケーションになる。AはBに馬鹿にされたと思って激怒する可能性もある。父親が素行の悪い息子に「いったいどういうつもりだ」と叱責したのに対し、息子が「別に、○のつもりだけど」と淡々と答えて父親の怒りに油を注ぐようなケースと似ている。

その場合のBの誤解の要因は、先のケースと逆で、Aは温厚で滅多なことで不満を言わない人だという印象を持っているという両者の対人関係上の要因もあり得るが、Aの怒りや不満と言った心理状態を読み取れないでいるという当該時点の状況そのものも要因として大きい。

このように、ディスコミュニケーションは、会話参与者間で前提の食い違いがあった場合に、語用論的条件の非共有が生じて発生すると言える。

そうであるならば、逆にディスコミュニケーションが起きないようにするには、何らかの形で発話の目的を明示するか、あるいは語用論的条件が共有できるようにすればよい。次の二例はいずれも(5)Aが表現だけで一義的になるように工夫を加えたものである。

(5) A' 亀井はどうして不合格になったのか、今後の指導の参考にしたいので、教えてくださいませんか。 →《報告要求》

(5) A'' 亀井みたいな優秀な学生が不合格だなんて信じられませんよ、いったいどういことなんでしょうか。 →《不満表明》

(5) A' では、発話の目的が明示されていると同時に、理由がわからないので知りたいということを表明することで、《報告要求》の語用論的条件②を相手に共有させる働きをしている。(5) A'' では、不合格に不満があることが伝わるような言い方が、《不満表明》の語用論的条件①を相手に共有させる働きをしている。

6. 「疑問」の二義と否定的評価

仁田義雄(1987)では疑問表現の要素として「疑い」と「問いかけ」を立て分ける考えを示しているが、このうちの「問いかけ」は発話役割における《要求》の機能に相当する。

これに対して「疑い」は命題内容に対する話者の心的態度の一種と言うべきものである。この「疑い」あるいは「疑問」の概念について、少し考察してみたい。

辞書の「疑問」の項を引いてみると、次のように記されている。

①うたがい問うこと。「一を發する」

②本当かどうか、正しいかどうか、疑わしいこと。また、その事柄。「学説に一をい
だく」「本物であるかどうかは一だ」 (小学館『大辞泉』より)

ここで、「疑問」①の語義はやや曖昧な表現ではあるが、動詞で表現されていることから「問いかけ」という行為と重なる部分を表している。そしてそれは話者にとって発話の不完全状態を、相手から応答を引き出すことによって解消しようという行為である。

一方、「疑問」②の語義は、相手あるいは対象のなかにある種の不完全状態があることを認め、それに対して否定的評価づけを行うものである。それは二つの用例からもわかる。

疑問表現が《要求》ではなく《付与》の発話役割を担う際に、しばしばこうした「疑問」の否定的側面が聴者に《付与》されることがある。これを「否定的評価の《付与》」と呼ぶことにする。(5)Aが《不満表明》として機能するのもこの否定的評価の《付与》による。

もう少しわかりやすい簡易な例を挙げておきたい。

(17) いったいどういうことなんだ。

(17) は (5) A と同様、《報告要求》か《不満表明》か、いずれの発話機能も担い得るが、後者の機能を担う場合は、上の「疑問」②の語釈の通りの意味である。

そうして考えてみると、冒頭で仁田義雄(1987)から引用した用例も、これに類する「否定的評価の《付与》」と言えるものである。

(2) 知らない人とこんな写真とるの？

(3) アンナ奴ト一緒ニ仕事ガデキルカ。

ここでは、「こんな」や「あんな」が否定的意味を含んでいるために、字義的に否定的評価の解釈が可能だが、そうした明確な語彙がなければ、否定的な評価を含むかどうかは発話状況に依存することになる。以下の三例は筆者の作例であるが、いずれも「否定的評価の《付与》」の典型例である。

(18) 親に甘えるなって、何回言ったらわかるんだ。

(19) おまえ、おれのことをなめてるのか。

(20) こんな論文で卒業できると思ってるんですか。

これらの発話機能は《非難》、《忠告》、《不満表明》が多く、文脈によっては《拒否》や《反論》ともなり得る。いずれも話者は自らの否定評価を《付与》したうえで、相手がそれを受容することを《要求》している。

ここで、「否定的評価の《付与》」の典型例として、疑問表現を用いた《非難》の実例をいくつか挙げてみたい。《非難》と言ってもその深刻さの度合いは多様である。

(21) 転入直後は同級生から近づいてきて何かと話しかけてくれるが、日本語が通じないのでやがて離れていく。1年後、教師に「成績が伸びないのは努力不足」となじられ、教科書をたたきつけて席を立つ。「目の前にいる外国人生徒をほうっておいて何が国際理解や」が、最後のせりふだ。(2006年3月30日 読売新聞「教育ルネサンス(7) 外国人同士で問題共有」より)

(22) 大阪府の橋下知事は28日の府議会で、現状の地方議員の仕事ぶりについて、「(予算編成の)権限も責任もなく、有権者と行政をつなぐだけなら、PTAや自治会の会長とどこが違うのか」と発言、議会側から激しい反発を招く一幕があった。(2011年3月1日 読売新聞「橋下知事、答弁きっかけ公明府議とバトル」より)

(23) 夫の浮気を許して受け入れるまでに、あなたはどんなにつらい思いをされたことでしょう。それなのに、今度は生きていても意味がないような投げやりな言葉を口にすると、彼はどこまで甘えているのでしょうか。忍耐にも限度がありますね。(2011年5月17日 読売新聞、「人生案内・夫の本心がわからない」)

(24) 「中心商店街と言うけどこんなに人がおらん所、どこが中心やねんっ」。底抜けに明るい声で自分の商店街にツッコミを入れる。でも、嫁ぎ先の店の仕事は大好きだ。友禅の経験を生かし、Tシャツや着物の帯、のれん、日傘など様々な品物に、アサガオやトンボといった和風の絵を描き、店独自の商品に仕立てている。(2011年5月1日 読売新聞北陸版「小松市中心商店街(3)」より)

7. まとめ

本稿では日本語の疑問表現について主に機能面から考察を行った。

疑問表現は多くの場合、コミュニケーション上の《要求》の機能を有しているが、《付与》の機能も兼ね備えて、二面性を帯びることがある。

この発話役割の二面性は、発話状況に応じて語用論的条件の充足状況が変化し、一つの発話が《報告要求》か《不満表明》かといった解釈の二面性に拡張し、ディスコミュニケーションを引き起こすことがある。

そして、疑問表現が《要求》ではなく《付与》の機能を有する際の特質として、相手あるいは対象に対する否定的評価が《付与》されることが多い。

今後の課題としては、非常に多岐にわたる疑問表現の全貌と、それらに対する統一的な解釈の可能性を探ることである。例えば、冒頭に挙げた(4)の自問納得などは、本稿で考察するに到らなかった。今後は幅広い事例の収集とともに、解釈が確定している事例だけではなく、発話状況の変化による解釈の変動ということを、アンケートやインタビューなどの実験的方法による用例収集を行うことで考察して参りたいと考えている。

注

(1) 一般的な用語である《質問》は、発話機能論では、《主張要求》、《報告要求》など、{演述}系の《要求》発話の総称に当たる。本稿では用例(10)以降、《報告要求》の用語を用いる。

参考文献

- 安達太郎 (1999) 『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版
国立国語研究所 (1960) 『話しことばの文型 (1) 一対話資料による分析』秀英出版
仁田義雄 (1987) 「日本語疑問表現の諸相」(『言語学の視界』大学書林刊)
仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
蓮沼昭子 (1991) 「対話における『だから』の機能」『外国語学部紀要』第4号、姫路獨協大学外国語学部
宮崎和人 (2005) 『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』ひつじ書房
Austin, J.L. (1962) *How to Do Things with Words*: Oxford University Press, Oxford.
Brown, P. & S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge University Press.
Grice, H.P. (1989) *Study in the Way of Words*, Harvard University Press. (邦訳: 清塚邦彦訳 (1998) 『論理と会話』勁草書房)
Halliday, M.A.K. (1985) *An Introduction to Functional Grammar*. Edward Arnold.
Leech, G. (1983) *The Principles of Pragmatics*. Longman
Searle, J. (1979) *Expression and Meaning*, Cambridge University Press.

(山岡政紀、創価大学文学部教授、myamaoka@soka.ac.jp)